

第3期守谷市子ども・子育て 支援事業計画の策定に係る ニーズ調査について

令和6年1月24日

令和5年度第3回保健福祉審議会

(1) 調査対象

調査名称	対象	抽出方法	調査件数	調査方法
妊娠期調査	市内で初めて母子手帳の交付を受けた妊婦	母子手帳の交付を受けた妊婦より無作為抽出	1 5 0 件	依頼文を送付し、回答は、2次元コード読込によるWEB回答
就学前児童調査	未就学児のいる世帯（0歳～5歳）	住民基本台帳から無作為抽出	1, 1 7 5 件	
就学児童調査	小学生（1年生～5年生）のいる世帯		1, 1 7 5 件	

※国の基本指針において、就学前児童調査は必須ですが、妊娠期調査及び就学児童調査については実施が義務付けられていませんが、1期、2期計画で調査を行っているため3期も実施します。

※妊娠期調査を100件から150件、就学前児童調査、就学児童調査の件数を950件から1,175件に増やします。

※回答形式をWEB回答とします。

(2) 調査項目設定の考え方

○「量の見込み」の算出に必要なデータを得る

⇒国の「量の見込みの推計上必要な項目」として指定した項目は調査項目とします。

○第2期計画からのニーズの推移を把握する

⇒平成30年度に実施した調査結果と経年での比較を行うことが有効と考えられる項目については、引き続き調査項目とします。

○守谷市独自の調査項目を追加する

⇒「量の見込みの推計上必要な項目」以外に、今後の当市施策の検討のため特に必要な項目を追加します。

○国の通知が来た場合の追加・修正

⇒計画作成に当たっては国が発出する「市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査等」及び「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出等の考え方について」を参考にニーズ調査を行うこととなっています。

今期については、初稿版の通知が発出されているのみであるため、調査依頼書発送までの間に国から最終の通知があった場合には指示に従い、調査項目等の追加、修正を行います。

委員の皆様には変更点を文書にてお知らせいたしますので御了解願います。